
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/6/19 号 (No.312)

【知的財産権部からのお知らせ】

○2019 年度第 2 回中国 IPG 全体会合・ジェトロ知財セミナー

第一部は、中国 IPG 会員のみが参加し、中国 IPG の運営や活動等に関する情報共有を行います。
第二部は、知財に関わるセミナーで、IPG 会員以外の方々でもご参加可能です。

◆日時：2019 年 7 月 11 日（木）13：30～17：00 （13：00 受付開始）

◆場所：広州花園酒店（ガーデンホテル）3 階 玉蘭・芍薬庁

（広州市越秀区環市東路 368 号、TEL 020-8333-8989）

◆主催：JETRO 広州事務所、中国 IPG

◆プログラム（予定）

<第一部> 中国 IPG 全体会合（13：30～14：30）

- ・「2019 年度 第 2 回中国 IPG 全体会合」にあたって
中国 IPG グループ長（三菱重工業（中国）有限公司） 木田共彦 氏
- ・中国経済と日本企業 2019 年白書、その他中国知財に関する話題
JETRO 北京事務所 知識産権部長 山本英一 氏
- ・「2019 年度 特別委員会 渉外委員会」について
渉外委員会委員長（トヨタ自動車（中国）投資有限公司）小田智洋 氏
- ・その他、事務局からの連絡事項

<第二部> ジェトロ知財セミナー（15：00～17：00）※同時通訳付

- ・中国スマートカー産業の現状及び開発動向について（仮）
中国汽車研究中心（天津） 康凱 副主任
- ・企業の知財保護と経営戦略について（仮）
広州小鹏汽車科技有限公司 趙大武 知識産権部総監
- ・企業の特許戦略及び特許リスク調査（仮）
広州嘉權專利商標事務所有限公司 黄広龍 マネージャー

◆参加費：無料

◆定員：80 名（※定員になり次第、締め切りとなります。）

◆お申し込み方法：下記 URL よりお申し込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcg/190711001>

◆お申し込み締め切り：2019 年 7 月 5 日（金）

◆お問い合わせ先：

JETRO 広州事務所 知的財産権部（担当：金、謝、黎）

Tel：020-8752-0060（内線：180、160、120）

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 「中華人民共和国人類遺伝資源管理条例」、7 月 1 日より施行（国家知識産権網 2019 年 6 月 12 日）

2. 国家知識産権局、「商標の電子出願に関する規定」で意見募集(国家知識産権戦略網 2019年6月4日)
3. 北京、「科学技術成果転化促進条例」を作成、意見募集(国家知識産権戦略網 2019年6月4日)

○ 中央政府の動き

1. 韓国仁川で第22回五大特許庁副長官級会合が開催(国家知識産権網 2019年6月11日)
2. 企業の知財権海外購入に関与していない＝王受文商務部副部長(中国打撃侵権工作網 2019年6月3日)

○ 地方政府の動き

1. 深セン市、2021年までに知的財産権優位企業60社を育成(国家知識産権戦略網 2019年6月6日)
2. 河北省、雄安新区の知的財産権保護を強化、新施策打ち出す(中国知識産権資訊網 2019年6月4日)
3. 広東省、マカオ経済局と知的財産権協力協定を締結(国家知識産権網 2019年5月31日)
4. 上海市陳群副市長が多国籍企業役員と会談、知財保護を強調(中国保護知識産権網 2019年5月30日)

○ 司法関連の動き

1. 上海市浦東法院と浦東知識産権局、知的財産権保護で提携(中国保護知識産権網 2019年5月30日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 湖南省市場監督管理局、「鉄拳」行動を実施、知的財産権侵害を厳罰(国家知識産権網 2019年6月3日)
2. 模倣品対策に向け官民協力を拡大、押収金額2億元以上＝浙江義烏(中国打撃侵権工作網 2019年6月3日)

○ 統計関連

1. 深セン、複数の戦略的新興産業で特許出願件数が全国最多(中国保護知識産権網 2019年6月10日)

○ その他知財関連

1. 「知的財産権行政保護典型的事例(2014～2018)」が出版(国家知識産権網 2019年6月5日)
2. AIPPI日中韓知的財産交流会が広東珠海で開催(中国保護知識産権網 2019年6月4日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「中華人民共和国人類遺伝資源管理条例」、7月1日より施行★★★

中国国務院がこのほど「中華人民共和国人類遺伝資源管理条例」を正式に発布した。7月1日より施行される。「条例」に人類遺伝資源の利用や海外持出しなどに関する内容が盛り込まれている。これによると、中国の人類遺伝資源を利用して科学研究の国際協力を行い、獲得した成果で特許を出願する場合、双方が共同で出願を行い、特許権を共同で保有することが求められる。

同「条例」は1998年に作成された「人類遺伝資源管理暫定弁法」の施行において積み重ねた経験を踏まえて、保護の強化、合理的利用の促進、規範化の推進、サービス・監視管理の改善——といった4つの側面から中国の人類遺伝資源の管理に関する方針を明確にした。

(出典：国家知識産権網 2019年6月12日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1139763.htm>

★★★2. 国家知識産権局、「商標の電子出願に関する規定」で意見募集★★★

国家知識産権局(CNIPA)がこのほど、同局が作成した「商標の電子出願に関する規定(意見募集稿)」とその説明資料を公表した。6月28日までに一般向け意見募集を行う。CNIPAの公式サイトやWeChat公式アカウントで意見募集稿と説明資料を閲覧することができる。意見募集稿に関する意見は以下の3つの方法で提出することができる。

▽電子メール：tiaofasi@sipo.gov.cn

▽FAX：010-62083681

▽書簡：北京市海淀区西土城路国家知識産権局条法司・条法二処 〒100088

(出典：国家知識産権戦略網 2019年6月4日)

<http://www.nipso.cn/one news.asp?id=46944>

★★★3. 北京、「科学技術成果転化促進条例」を作成、意見募集★★★

「北京市科学技術成果転化条例」の意見募集稿がこのほど公表された。6月27日までに一般向け意見募集を行う。「条例」に権益帰属、転化実施、政府支援などに関する複数の促進策が盛り込まれている。

研究成果の実施について、政府が設立した研究開発機関、大学はその研究成果の実施・転化を自主的に決定することができるとしている。職務発明成果の実施、譲渡、投資などによる収入の全てまたは一部を、その発明者に与えることができる。特に譲渡やライセンスによる収入の70%以上を、発明・転化に重要な貢献をした者に報奨金として与えなければならないと明確にした。

「条例」はまた、科学技術成果の転化による経済的効果、社会的効果を、人事考課や人材誘致を行う際の重要な評価基準とすると規定している。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年6月4日)

<http://www.nipso.cn/one news.asp?id=46961>

○ 中央政府の動き

★★★1. 韓国仁川で第22回五大特許庁副長官級会合が開催★★★

6月11日、日中米欧韓五大特許庁の第22回副長官級会合が韓国仁川で開催された。韓国特許庁の千世昌次長が議長を務め、日本国特許庁の嶋野邦彦特許技監、中国国家知識産権局の甘紹寧副局長、欧州特許庁のChristoph Ernst副長官、米国特許商標庁のパウエル副長官が出席した。オブザーバーとして、世界知的所有権機関のサンデー事務局長も出席した。

会合において、分類、グローバル・ドシエ、五庁協力プロジェクトの改善、新興技術の協力、特許協調専門家チームなどの分野で五庁が過去1年に進めてきた活動の進捗状況が総括された。また、五大特許庁長官会合で議論される2つの戦略的議題である「新興技術・人工知能の影響と準備」、「五庁協力の未来」について意見が交わされ、長官会合に提出する2019年五庁共同声明が採択された。

(出典：国家知識産権網 2019年6月11日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1139712.htm>

★★★2. 企業の知財権海外購入に関与していない＝王受文商務部副部長★★★

6月2日、国务院新聞弁公室が「中米經濟貿易協議に関する中国側の立場」白書を発表し、中米貿易協議の基本状況を全面的に紹介し、中国側の政策や立場を明らかにした。

商務部副部長兼國際貿易交渉副代表の王受文氏は記者の質問を受けて、中国の知的財産権保護の現状を説明した。昨年、中国の特許出願件数は150万件を超え、8年連続で世界一となっている。他国との知的財産権貿易も盛んに行われており、昨年支払った知的財産権使用料は356億ドルに達し、2001年の19億ドルより19倍近く増加した。そのうち、米国に支払った知的財産権使用料は86億4000万ドルで、総額の4分の1近くを占める。

中国企業の海外における活動について、王受文氏は「どんなプロジェクトに投資するか、何を購入するかは、完全に企業の自己判断である」と指摘した。さらに、「中国政府は企業の海外から知的財産権を購入することや、海外に対して知的財産権を輸出することなどに一切関与していない。知識を尊重し、知的財産権を保護する優れたビジネス環境を構築し、革新主導型經濟の發展を促進することこそ中国政府の目標である」と強調した。

(出典：中国打擊侵權工作網 2019年6月3日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201906/20190600220121.shtml>

○ 地方政府の動き

★★★1. 深セン市、2021年までに知的財産権優位企業60社を育成★★★

広東省深セン市がこのほど「国家級知的財産権強市の整備と經濟の高品質な發展の推進に関する活動方案(2019~2021年)」を公表した。知的財産権運営・取引の重要なプラットフォームを構築し、知的財産権分野のイノベーション政策の策源地になるよう取り組む方針を明らかにした。

「活動方案」に2021年までに実現する目標として、▽中国(南方)知的財産権運営センター、中国版權保護センター・広東香港澳門登記ホールの建設、▽知的財産権運営機構10社と、知的財産権で優位を有する企業60社の育成、▽専利代理資格を有するサービス機構180社の育成、▽専利代理師の資格を有する人材1000人の誘致——などが掲げられている。

また、「活動方案」によると、深セン市は福田・河套地区にある知的財産権取引プラットフォームの構築、著作権貿易拠点の設立などを計画しているという。

(出典：国家知識産權戰略網 2019年6月6日)

<http://www.nipso.cn/oneews.asp?id=46975>

★★★2. 河北省、雄安新区の知的財産権保護を強化、新施策打ち出す★★★

河北省市場監督管理局がこのほど、雄安新区の知的財産権保護の強化に関する新たな施策を打ち出した。迅速かつ高効率の原則に基づいて、雄安新区に関わる知的財産権事件に対応し、権利侵害行為を厳しく取り締まる方針である。

具体的には、▽最新の技術手段を駆使し、雄安新区のインターネットにおける商標、特許、地理的表示に関連する違法行為の監視、管理を強化する▽優れたネット取引環境を整備し、知的財産権保護の効果を高める▽雄安新区での知的財産権サービス機構の設立を支援する——などの措置が含まれる。

この外、雄安新区の知的財産権支援ワークステーションを設立し、紛争事件の処理をサポートすると同時に、権利者と社会公衆に向け知財関連の法律相談サービスを行う。また、権利付与から確認、実施、保護までの知的財産に関するサービスや相談をワンストップでサポートする雄安知的財産権保護センターの設立を加速することとしている。

(出典：中国知識産權資訊網 2019年6月4日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=116427

★★★3. 広東省、マカオ經濟局と知的財産権協力協定を締結★★★

先日開かれた「2019年広東・マカオ協力連合会議」において、広東省市場監督管理局（知識産権局）の麦教猛局長とマカオ経済局の陳子慧代理局長が「広東・マカオ知的財産権協力協定（2019～2020年）」に署名した。

双方は、「粵港澳大湾区」（広東・香港・マカオグレートベイエリア）の知的財産権協力や越境保護、交流事業、資源共有、宣伝教育などの促進に向けて、21の具体的な協力事業を展開することで合意した。

具体的には、▽大湾区における新しい知的財産権協力メカニズムの確立▽広東・マカオの知的財産権保護分野における協力事業の展開▽広東・マカオの知的財産権に関する交流と協力の強化▽大湾区の知的財産権資源共有メカニズムの構築▽広東・マカオにおける知的財産権宣伝教育事業の推進——の5つの面で協力を進める方針である。

（出典：国家知識産権網 2019年5月31日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1139576.htm>

★★★4. 上海市陳群副市長が多国籍企業役員と会談、知財保護を強調★★★

上海市の陳群副市長がこのほど、米国ナイキグループの Margo Fowler 知的財産最高責任者（CIPO）、デンマーク・レゴグループの Niels B. Christiansen 最高経営責任者（CEO）と上海でそれぞれ会談を行った。

上海市は開放的で共有な、内部と外部を連動させた高水準な知的財産保護の「高地」を目指している。陳副市長はその目標と決意を説明し、知的財産権保護活動の動きと知的財産権分野の協力事業について両氏と交流を行った。

陳副市長は、「上海は知的財産権の保護を重視している。司法保護、行政保護、知的財産権サービスなどがつながる知的財産権保護ネットワークの構築に取り組んでいる」と語った後、ナイキ、レゴを含む多国籍企業と協力して知的財産権侵害の撲滅とともに注力し、良好な知的財産権サービスを企業に提供したいと表明した。

（出典：中国保護知識産権網 2019年5月30日）

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/201905/1937001.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海市浦東法院と浦東知識産権局、知的財産権保護で提携★★★

上海市浦東新区人民法院（地裁）と上海市浦東新区知識産権局が5月29日、知的財産権保護に関する協力協議合意書を取り交わした。双方は知的財産権保護の協力メカニズムを構築し、中国（浦東）知的財産権保護センターの建設を共に推進し、知的財産権を尊重する社会環境を整える。

浦東法院と浦東知識産権局が今回締結した提携協定には、長江デルタ地域の知的財産権保護協力メカニズムの構築、行政と司法保護の連携強化、ビジネス環境の最適化などに関する10条の内容が含まれている。

提携協定によると、浦東法院・知的財産権審判庭の倪紅霞裁判官の名前で命名された「倪紅霞裁判官弁公室」が中国（浦東）知的財産権保護センターに設立されることになった。弁公室は産業界の知的財産権ニーズを把握するうえで、巡回裁判、法律調査、研修・宣伝などの業務を展開し、知的財産権紛争をタイムリーに解決することを目指す。

（出典：中国保護知識産権網 2019年5月30日）

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/201905/1937054.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 湖南省市場監督管理局、「鉄拳」行動を実施、知的財産権侵害を厳罰★★★

湖南省市場監督管理局がこのほど、国家市場監督管理総局が発布した「2019年知的財産権法執行『鉄拳』行動方案」を徹底するための「実施意見」を発表した。

「実施意見」は、知的財産権保護は市場の監視管理を強化し、公平な競争を守る重要な手段であるとし、「鉄拳」行動において、情報共有、企業意見の募集、クラウドコンピューティングやビッグデータなどの技術の活用、オンラインとオフライン手段の両立、普及啓発などを強化しなければならないとの方針を明確にした。

また、「実施意見」は、特別行動における各市場監督管理部門の協同、行政法執行と刑事司法との連携などを強化するよう求めている。

(出典：国家知識産権網 2019年6月3日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1139583.htm>

★★★2. 模倣品対策に向け官民協力を拡大、押収金額2億元以上＝浙江義烏★★★

浙江省義烏市ブランド商品保護連合会が5月30日、知的財産権の保護におけるこれまでの成果を発表した。1995年の同連合会の設立以来、会員企業は現地の市場監督管理局、公安局、税関などの取締当局と共に、侵害事件1万918件を摘発し、金額にして2億元（1元は約15.66円）に相当し、大きな成果を挙げた。

義烏市ブランド商品保護連合会は1995年、41社の企業が共同で発足させたもので、偽造品・権利侵害対策において政府と企業の橋渡し役を務めてきた。24年来、連合会は会員企業、政府部門、義烏市場と共に成長し、協力体制を絶えず改善している。昨年、連合会の協力を受けて現地の市場監督管理局が知的財産権侵害事件954件を摘発し、違反者に総額1886万1600元の制裁金を科した。この中で、刑事事件として公安機関に移送された事件は34件あった。

現在、136社の会員企業にはユニリーバ、ミシュラン、ロレアルなどの多国籍企業や「LV」、「CHANEL」などの有名ブランドのほか、北京万慧達などの知的財産権代理機構も含まれている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019年6月3日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201906/20190600220191.shtml>

○ 統計関連

★★★1. 深セン、複数の戦略的新興産業で特許出願件数が全国最多★★★

広東省深セン市が近年、戦略的新興産業の特許ポートフォリオを加速し、複数分野で目覚ましい成果を上げている。5G通信、グラフィック、ロボット、ブロックチェーンの特許出願件数は全国トップとなっている。

市知識産権局がこのほど発表した「深セン市2018年度知的財産権統計分析報告書」によると、昨年、深セン市の5G技術の国内特許公開件数が全国最多の163件、前年に比べて158.73%増加した。5G特許の総出願件数は476件。華為（ファーウェイ）は134件で企業の中でトップに立ち、中興通迅は20件で2位となっている。

昨年、深セン市のグラフィック技術の特許公開件数は国内各都市の中で4番目に多い568件であった。ロボット技術関連の特許公開件数は国内最多の2302件、前年比40.54%増加し、ロボット技術に関するPCT国際特許出願も全国で最も多かった。

(出典：中国保護知識産権網 2019年6月10日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zl/201906/1937400.html>

○ その他知財関連

★★★1. 「知的財産権行政保護典型的事例（2014～2018）」が出版★★★

6月5日、国家知識産権局（CNIPA）知的財産権保護司が編纂した「知的財産権行政保護典型的事例（2014～2018）」が出版された。2014年から2018年までの専利（特許、実用新案、意匠）、商標に関する典型的事例100件が収録されている。

専利関連の典型的事例に情報技術、チップ、医薬品、食品、環境保護、電子商取引、展示会などに関する保護事例50件、商標関連の典型的事例に食品や日用品、燃料などに使用される中国馳名商標、地理的表示、外国商標、老舗商号などに関する保護事例50件がそれぞれ含まれる。事例集は、知的財産権を厳格に保護している中国の取り組み、実績を全方位で様々な視点から説明した。中国が国内外企業の合法的権益を平等に保護する姿勢と、行政保護手段の迅速、高効率という特徴がうかがえる。（出典：国家知識産権網 2019年6月5日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1139637.htm>

★★★2. AIPPI 日中韓知的財産交流会が広東珠海で開催★★★

国際知的財産権保護協会（AIPPI）の日中韓知的財産交流会が5月31日から6月2日にかけて、広東省珠海市で開催された。この交流会は、日中韓3カ国のAIPPI部会が交代で主催される定期会議で、各国の知的財産権の最新発展について議論を交わし、情報交換を行うのが目的である。今回会議は、中国貿易促進会（広東）自由貿易試験区・珠海横琴サービスセンターが事務局を担当し、日中韓3カ国からの知的財産権弁護士や弁理士、専門家など約140名が参加した。

今回交流会のテーマには▽日中韓の知的財産権の最新発展▽人工智能に関連する特許問題▽市場調査結果が商標事件の審理に及ぼす影響——などが含まれていた。最高人民法院・知的財産権法廷の周翔副院長と格力電気の知的財産権責任者を務める呉少波氏が交流会に参加し、それぞれ知的財産権関連のテーマを巡って演説を行った。

（出典：中国保護知識産権網 2019年6月4日）

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/qt/201906/1937201.html>=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved